

平成 2 0 年旭市議会第 3 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 2 0 年 9 月 9 日（火曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（ 2 3 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
1 0 番	柴 田 徹 也	1 1 番	木 内 欽 市
1 2 番	佐久間 茂 樹	1 3 番	日 下 昭 治
1 4 番	平 野 浩	1 5 番	林 俊 介
1 6 番	明 智 忠 直	1 7 番	林 一 雄
1 8 番	高 木 武 雄	1 9 番	嶋 田 茂 樹
2 0 番	向 後 和 夫	2 1 番	高 橋 利 彦
2 2 番	林 正一郎	2 4 番	神 子 功
2 6 番	林 一 哉		

欠席議員（ 2 名）

9 番	嶋 田 哲 純	2 5 番	伊 藤 鐵
-----	---------	-------	-------

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 鈴 木 正 美

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	総 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学校教育課長	及 川 博
生涯学習課長	花 香 寛 源	国体推進室長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長	林 久 男	農 業 委 員 会 長	小 田 雄 治
事 務 局 宿 舎 人 員 長	野 口 國 男	農 事 務 局 長	鈴 木 清 武
国 民 支 配 再 整 備 室 長	鎭 木 友 孝	病院經理課長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（明智忠直） おはようございます。

ただいまの出席議員は23名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（明智忠直） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

林 七 巳

○議長（明智忠直） 通告順により、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） おはようございます。

ナンバー5番、林七巳です。第3回定例会に質問させていただきます。

初めに、大きく分けて二つ、土地改良事業と中央病院の問題を質問いたします。

それでは、旭市の基幹産業である農業の振興に欠かすことのできない基盤整備は、大変重要な役割を持っております。基盤整備事業の土地改良について質問させていただきます。

初めに、事業化の支援について。

ほとんどの地区が県営事業により土地改良の工事等が行われております。地区によっては、県の財政事情により計画どおりに進まない所、また、事業が長引いているのが現状のようでございます。そういった県の事情にありますので、新規の事業は県担当課の予算確保がうまくいかず、なかなか進展しないと感じております。新規地区の計画が具体化してきたところでありますので、県営事業として早期に事業化ができるよう、県への要望等を積極的に行わなければならないと思います。地元が希望するスケジュールで進まないと思いますが、市長

はどのように考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、市の助成の状況につきまして、市内で実施されている事業の助成の状況と、区画整理事業以外の効果が発生する道路、水路などの公共性の高いものの費用分担の割合を、どのように計画されているのかお答えをお願いいたします。

次に、非農用地の活用についてでございます。

飯岡西部地区は、これまで何度か土地改良事業の話がありましたが、後継者不足や水稻の価格の低迷により、事業の推進が困難となっております。そのため、小区画での用排水の条件の悪い水田は、借り手がなく荒廃が進み、耕作放棄地が著しく増加している状況にあります。このような問題を解決するには、早期に土地改良事業を実施してもらわなければならないというように、地元農家の多くの方は考えております。

合併後に設立された地元推進委員会では、共同減歩による創設非農用地が公共用地として利用が見込まれるということで、関係地権者に説明を行い、現在約90%の仮同意をいただいております。まだ仮同意をいただいていない方は、非農用地の活用が行われ、事業費の地元負担の軽減がされるか不安であるため、同意が得られておりません。近く行われる地元説明会では、そういった不安を解消するため、具体的な事業計画の概要と、事業費の地元農家への負担する金額を説明し、仮同意の取得を100%に持っていきたいと考えております。

長年の懸案事項であった飯岡西部地区の土地改良事業が、農業生産額の増加が期待されるなど、合併による効果が発揮されるかと思えます。このような地区の現状から、創設非農用地の活用について、市長はどのように考えているか、ご答弁をお願いいたします。

最後に、旭中央病院の問題ですが、再整備について質問いたします。

私や同僚議員が6月の一般質問のときに、資材が上がっている中、これで計画どおりに再整備事業ができるかというような質問をいたしましたが、そのときは確かに、少し高さを抑え、また外壁もペンキ塗りにして設備費用を抑えるというような説明をいただきました。それが1か月半でどうもできない、ですから補正予算を組んでいただきたいと。このようなことでは、私たちは、そのお話を聞いて病院ができるのかと住民に聞かれたときには、6月議会ではこうでこうで、こういうことでありましたと、できますというような説明をしてまいりました。

ところが、この9月議会では、どうもできないということでは、ちょっと議会において質問というか、答えがそのように変わるのでは、議会に対して軽視しているのではないかとこのように感じられますので、そのことについてお尋ねいたします。

それから、もう一つは、職員の関係ですが、今病院では7対1看護を推進しております。ところが看護師はそれなりにあまり集まらないということで、やはり派遣社員の看護助手のほうに重きが置かれているのではないかと思います。そしてその派遣社員ですが、もう来年で3年の任期が切れます。病院ではその派遣社員の関係を、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。後は自席で質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 林議員の質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、土地改良事業についての3点ほどの質問があった中での、3点目についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、その前にも事業化への支援という問題で、どのように考えておるかというお話があったわけでありますけれども、今、林七巳議員たちが中心となって地元の推進委員会を作って、仮同意をいただくことに全力を挙げていただいておりますことに、心から敬意を表したいと思います。

私も、おふくろの実家が七巳議員のすぐ近くでありますから、あの辺の飯岡西部のほ場についてはもう十分承知をしております。現在のままでは非常に作りづらいんじゃないのかなと、特に今年度なんかは非常に大きな雨があたりというようなことで、ほ場の状況というのが厳しかったようでございますから、稲刈り、これからもう少ししたら乾いてくるんじゃないかとも思いますけれども、現状では少し、稲刈りをするのに苦勞をした水田であつたらう、そのように思います。

そういった意味で、七巳議員が今質問の中で申されたように、ほ場整備をきちっとしないと、なかなか借りて耕作をしてくれる人も見つからないというのが現状だろうと思います。そういった意味では、市のほうでも全力を挙げて応援をさせていただいて、この事業が早くまとまるように応援をしていきたい、そのように考えております。

それから、道路あるいは水路等の公共性の高い部分で、市の負担はどうなるんだというような質問がございました。これにつきましては、現状でもいろいろな所では場整備事業を行っておりますから、そういった地区への市の負担というものもあるわけでありますから、そ

ういったものも含めて担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

私のところへ今入っておるものを拝見をさせていただきますと、この飯岡西部地区の補助事業でありますけれども、21年の、来年の3月には地元の工区が設立を予定をされているというように伺っております。そして、平成22年度の新規事業として採択をいただくというような予定で今、担当課のほうでは進めておるようでございます。

この非農用地の活用ということでありますけれども、今、県の補助率がこれまでの35%から30%、5%地元負担が増えてしまったというような要因もありますから、この非農用地の活用というのは、ほ場整備をする皆さん方にとっては非常に重要なことだろうと、そのように思います。ですから、地元工区を設立をしていただいて、早い段階で創設の非農用地等の計画を進めていただいて、それを検討させていただいて、私どものほうで何か公共用の施設用地として、これが利用できれば利用させていただきたい、そういったものをほ場整備の資金の一部として、関係者の皆さん方がほ場整備がしやすいような形を作り上げていきたい、そのように思いますので、早目にひとつ工区を設立をしていただいて、相談に乗せていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、担当課としまして、土地改良事業の採択に向けてのいろんな考え方、そういうものにつきましてお答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、この事業につきましては県営の土地改良事業で現在進めております。県に、事業主体が海匠農林振興センターをお願いをしたいということで、この中でポイントとしましては、実は国にも再三この事業についてはお願いしてございます。国の予算確保ということで。国につきましては予算の枠はあるということで、大いに出してこいということで言われております。お金がないということは一切国は言わないということで、どんどん出してこいということでございます。

今、市長からありましたように、実は千葉県の中で財政状況等もあって、毎年毎年大きな事業を数多くやれないというような事情等がございます。国が50%を出しますと、県が35%あるいは30%の負担ということになっております。そんなことで、ぜひこの飯岡西部につきましては他の地区よりも今、熱が一番あるというようなことで、早期に22年の4月には採択をしていただきたい、そんなことで関係します海匠農林振興センター並びに県庁の担当であります耕地課にはお願いをしておるところでございます。

それと、いろんな土地改良事業費の中の市内の助成措置の状況、費用の分担の関係でございます。

ご承知のように、今言いましたように土地改良事業、国が50%、県が飯岡西部地区につきましては現在予定されているのが30%の助成ということで聞いております。他の地区につきましては、広域緊急というようなことで35%あります。他の地区の状況を申しますと、国・県の助成の残り15%につきましては地元負担ということで、市と農家負担になっております。ただ、大きな排水、例えば土地改良の水田、畑の排水だけではなくて、一般家庭から出ます生活排水、そういう生活環境の部分につきましては、これは農業者の負担ということはいかななものかと、そんなことで、この費用負担につきましては、市の中で関係部局、あるいは県等の中で農業者に負担のないことのように実は処置をされている現状でございます。

地区によりましては、ほ場整備以外の水田、畑から土地に水が流れ込んでくる、その処理というようなことで、関係します改良区と市が負担をしている、そういう状況もございます。

いずれにしても、いろんな費用負担につきましては、関係部局と連携をしながら対処していくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私からは、病院に関する2問のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目、再整備事業についてであります。

確かに、今年に入ってから原油、鉄鋼などの建築資材が異常に高騰しております。6月議会でも林七巳議員をはじめ何名かの議員から、新本館の建設は既定の予算で足りるのかというご質問をいただきました。それで、先ほど林七巳議員からは、そのときの答えと答えが違うと、議会軽視ではないかというご指摘もいただきました。

ただ、6月議会の答弁の趣旨が正しく議員のほうに伝わらなかったのかなという気もいたしておりまして、その点については大変申し訳ないと思っておりますが、その際、病院側の答弁の趣旨は、現在6月でありますけれども、実施設計を行っているところでありまして、資材等の高騰が見込まれますので、新本館として必要な機能は確保しながらも、なるべく既定の予算で対応できるように、設計全般にわたってコストの節減対策をしておりますということを申し上げたわけでありまして、今回の補正は、実施設計がほぼ終了段階になりまして、

一定の節減対策を講じましても、なお当初想定していなかった資材の高騰によりまして増額せざるを得ないということになりましたので、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

それから、2点目の人材派遣のほうでありますけれども、当院の人材派遣は、これは臨時職員のあり方の検討ということから始められたものであります。確かに職種によっては来年4月には派遣契約の抵触日を迎え、以後の契約の継続ができない職種もございます。そこで、現在病院としては、派遣を受けている業務で来年から継続できない職種について、まず委託に切り替えることができるかどうか検討をしております。その結果、可能な業務については委託に移行することで対応したいと考えております。

次に、委託ができない業務というのがどうしても出てくると思いますが、その業務については現在業務そのものの見直しを行っておりまして、極力業務量を減らす努力をしているところでございます。現在これらの検討をしておりますので、来年4月に向けての最終の形になるまでは、もう少し時間をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、第1点目の事業化の支援について質問いたします。

予算要求をする県の担当部署へお願いしても予算確保ができない状況ですから、予算を付ける立場の知事への、市長からのもう一步のお願いをしていただきたいと思います。これは答え、いいです。お願いですから。

それでは、次の市の助成のほうですが、今後行われる地元説明会では、事業費用の負担割合がはっきりしないと同意がいただけないことが出るのではないかとと思われるので、市の助成額を示してほしいということと、また区域外の排水を処理するための整備について、地元農家への負担にならないようにしていただきたいと、またその整備に係る費用とその用地の取得についてはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員のご質問でありますけれども、市の助成を示していただきたいと。先ほど市長が申しましたように、今現在動いております土地改良事業、県の補助率が35%、この飯岡西部地区につきましては県とも最終的に確認してありまして、30%以内という、5%下がっております。これは、県のほうでは他の県等のいろんな比較をしました中で、千葉県が実は高かった、そんな形がありまして、土地改良事業につきましては他の県等々の

いろんな兼ね合い等もありまして、費用の負担を30%以内にということで、もう既にこれは決められております。

そういった中で、地元負担が20%ですけれども、市が幾らという部分、これにつきまして他土地改良区等とも参考にしながら、ただ財政等の調整、それと市が幾ら出すという部分につきましては、若干の議会の皆さん方のご承認、そういうものも確実に必要かと思えます。そんなことで、現時点では努力をするという部分で、担当課としてはお答えをさせていただいているところで、他の地区と同じような形でぜひお願いをしたい、そんなことで、ちょっと答弁にならないかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、区域外の排水でありますけれども、地元の例えば水田、畑、これの排水、これは当然国、県、市の助成をいただいて、その残りについては農家負担ということが当然かなと。それと、ただ、この土地改良事業につきましては農家負担が少ないという、実はいろんな世論もありますけれども、実は農家につきましては土地の提供があるわけです。土地改良事業をする際に道路、水路、これは実は農業者の負担で、実は減歩をされております。そんなことで我々、国に対しては当然これは農家負担を少なくしていただきたい、農家は土地の提供を土地改良事業の際にしているんだよという、そんなような形で、地区外からの排水、そういうものにつきましては極力これは、関係します受益農業者の負担、これはいかなものかなというようなことで、先ほど言いましたように、これは関係機関、応分の負担をすべきということで現在考えております。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、最近、今年になってからも頻繁に豪雨が、この地区はその割ではありませんが、やはり稲刈り時期に多少海上の広原地区ですか、あそこがかなり水がたまっているのを私、車で通って見てまいりました。そうするとやはり、一気に水が今流れる状況にありますから、またここで区画整理をして、田んぼから畑に換地された場合、余計目那川への影響が懸念されますので、その辺の問題と、それから他地区からの排水路の整備の維持管理、それから今後どのようにしていくのかもお答えお願いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 現在、土地改良事業の採択、この地区、飯岡西部地区につきましては22年の4月ということで予定をさせていただいております。県の担当の課長のほうから三つほど今、ぜひこれをやっていただきたいという条件、いろいろ提案があ

ります。今まで90%以上の同意ということでありますけれども、これは98%を目指していただきたい。それでないと、実は他の地区から比較するとちょっと競争には負けますよということであります。他の地区というのは、実は樺海地区が平成21年から3か年継続して実施をしようということで動いております。21年から21年、22年、23年、3か年終わって24年ということになりますと、この飯岡西部地区、とてもそこまで待っておられない、そんなことで1振興センター2地区手を挙げさせていただきたい、そんなことで、地区採択に当たってはこの同意率を今一生懸命努力しております。

それと、もう1点は、実効性のある営農計画ということで、ただ絵だけかいて、こういうことに営農しますということでは困ると。

それともう一つは、実は水田農業への取り組みということで、土地改良事業をやっても、なかなか水田転作が進んでいないという現実がありまして、土地改良事業とはちょっと離れていますけれども、ぜひ水田転作に結びつくような土地改良事業をぜひやっていただきたい。我々、飯岡地区につきましては、土地改良事業をやることによって水田転作、これが十分可能ですよという、ぜひ水田転作をやる上で土地改良事業が必要だということで県にはお願いしてございます。飯岡地区は1反当たり一番収益性のある、県内でも収得率の高いところでございます。いろいろ水田を畑にして施設園芸を展開するとか、いろいろ営農意欲の高い方々がいると、そういうことで聞いております。

ただ、今議員おっしゃいましたように、これがいろんな畑化等されてきますと、排水の量も相当増えてくるかなと。そこにつきましては畑の段地化、あるいはいろんな面の畑地化に面します排水路、そういう所の水路の大きさ、そういうものも計画の中に織り込みながら万全の措置を講じていきたい、そういうふうに考えております。

以上であります。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 先ほど言いました水路用地の取得とその後の整備、維持管理などは、排水に関してはどこが行っていくんですか。

○議長（明智忠直） 3回目の答弁漏れということをお願いしたいと思います。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません、先ほど議員への答弁、ご指摘ありましたとおり、漏れておりまして申し訳ありませんでした。排水路、いろいろ想定される排水路があるかと思っています。一般の受益地内の田畑から発生する排水、これは当然、本土地改良事業の中で農業

者と一緒になって地元負担をしますけれども、そういう形で考えております。ただ、いろんな地区外からのいろんな排水の質にもよりますけれども、例えば質というのは地区外からの農地から出る排水か、あるいは農地以外か、そういうもののいろいろございます。あるいは県が管理している所から出るものか、そういうことがいろいろ排水によって、ものがあるかと思います。関係機関と協議をしながら、当然費用の負担については協議をさせていただきたいなと。その後の管理につきましても、当然それらにつきましては関係機関と協議をして、作った後、地元地区に対してすべて管理任せると、そういうことのないような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 分かりました。地元にあまり負担にならないようなあれで、よろしくお願いいたします。

それでは、三つ目の非農用地の問題ですが、これから行う飯岡西部の事業計画書の作成では、やはりこの非農用地がはっきり決まらないと、この土地改良事業のあれが先に進まないわけですよ。それで、なるべくこの土地改良事業の減歩による非農用地を造った場合、それを公共用地として使っていただきたいという要望がありますので、ぜひその辺のところの答弁をお願いいたします。できれば市長に。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 市のほうでも今、正直言って考えておることがあるわけでありましてけれども、こういったことに使うからというのを、この場で約束をするというのは少し難しい問題でありますので、できるだけ早い段階でそういったところをまとめて計画をしていただいて、協議をさせていただきたい。そのようにお願いをさせていただきたいと思います。

といいますのは、こういったことで市のほうで活用させていただきますよということになりますと、人によっては、将来自分でほ場整備をして、何かハウスをやるなり水田をやるなり、きちっと活用を考えておる方であれば全く問題ないだろうと思いますけれども、将来的にあまり農業を継続していくつもりがない方あたりですと、この辺に何を市のほうで計画をしていますよというような話になりますと、ほ場整備の協力はせずに、私の所の土地を使ってください、そういった問題も起きてくるわけでありましてから、今度はそういった形になりますと、逆にほ場整備のほうがりづらくなってくるだろうと思いますので、できるだけ早い段階でまとめていただいて、計画書を相談ができるような形にぜひお願いをしたい。その

ようにお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 分かりました。それでは、ぜひとも早急にできるように市長からも知事をお願いしていただき、また市のほうの援助もしていただきたいと思います。

それでは、病院のほうに移っていきます。

再整備の補正予算のことは分かりました。私は反対ではありません。ただ、この前も言ったと思いますが、早くやってもらった方がいいではないかという考えであります。

それでは、派遣社員の関係ですが、聞くところによりますと、派遣社員がかなりやめていく方が多くて固定化率が低いという話を聞きます。企業でいえば、固定化率が低ければそれだけ、見習いしてすぐやめてしまう、それでは即戦力にならない。そういう看護助手の使い方は、企業としてはあまりそぐわないのではないかなと思うんですが、その辺のところのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 議員ご指摘の、業務によってはどんどん人がやめていくことが多いと、それで次から次へ来る人が、やはり即戦力にならないということ、これは病院にとってはやはり、まずサービスの確保ということが第一でありますので、そういう点から見て大変問題だなということを今感じました。

今後、先ほど申し上げましたけれども、委託ができない業務、当然その中には看護の補助的な業務というものも、これはやはり委託ということにはなじまない業務のほうに入ってくるんだろうと思います。ですから、ただ、そのときに今のままでいいのかどうかは、少し業務そのものも見直しながら、やはりこれは派遣では駄目、また委託でも駄目ということになれば、次はどういう形で病院として考えていくか、これについてはもう少し時間をいただいて、しっかり考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） なるべく派遣社員の方、働く人の有利なようにぜひ病院のほうでもお願いしたいと思ひまして、質問を終わりにいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の一般質問を終わります。

木 内 欽 市

○議長（明智忠直） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（ 11 番 木内欽市 登壇 ）

○ 11 番（木内欽市） 11番議員、木内欽市です。平成20年旭市議会第3回定例会において、私は道路問題と市有財産についての2項目について質問いたします。

福田康夫首相の突然の辞任表明、去年の安倍晋三前首相に続く短期間の辞任は、政権投げ出しであるとか無責任とか言われておりますけれども、本人はよくお考えになった末のことで、たまたま本日も大相撲の北の湖理事長が辞任をいたしました。あまり早くても無責任と言われますし、少し遅れると引き際が悪いなどと言われます。とにかくトップは大変だとつくづく感じた次第であります。

いずれにしても、これからの日本経済に大きな影響を与えることと思われま。自民党総裁選も主な候補者が出そろったようですが、それぞれいろいろな公約を上げておりますけれども、今、国民の一番の関心は財政再建、景気対策だと思います。戦後最長だと言われた我が国の好景気も、足踏み状態から停滞期、後退期に入ったと言われております。地方では今まで景気がよかったという実感はありません。好景気の恩恵を受ける前に不景気になってしまいました。深刻なアメリカ経済は戦後最大の危機だと言われておりますし、日本のインフレ、景気後退は始まったばかりです。これから本格的な不景気がやってまいります。

それに拍車をかけるのが少子高齢化社会です。我が国は大きな災害や戦争を除いて、ずっと人口が増え続け、それに伴い順調に経済が発展して、経済大国の仲間入りをしました。しかし、ここに来て、有史以来初めて人口減少期に入りました。この後、世界じゅうどの国もまだ経験したことのない、急激な少子高齢化時代に突入いたします。今まで世界じゅうどの国でも、人口が減少して栄えた国は一つもありません。これは国だけではなく、県や市でも同じことが言えます。政府は少子高齢化対策を政策のもっと上位に上げるべきです。いずれはそうなるでしょう。

本市でも、ここへ来て人口が減り始めております。昨日もいろいろ議論されておりましたが、行政としても、若者の定着を図るために職場の確保、企業の誘致、旭中央病院を核とした職場・医療の郷づくり、後継者・配偶者対策等に、市長を中心としてそれぞれ担当の職員の方が一生懸命努力されている姿に頭が下がります。

そのほかにも、行政でなければできないことに道路問題があります。道路は行政でなければ造ることができません。道路ができれば周辺は黙っていてもよくなります。家も建つし、商店も建ちます。人も集まってきます。税金も歳入として上がってきます。そこで、2点ほ

ど伺います。

1 点目は、道路の整備予定についてです。

具体的には清滝バイパスの現状と、それとあと今後の整備予定について、市内 5 年間で予定している幹線市道について伺います。

道路問題の 2 点目は、市内の交通渋滞について伺います。

車の通行量の増加等により、そのほかスーパーなど大型店などの進出に伴い、いろいろな所で交通渋滞が見られるようになりました。通常だと二・三分で通過できる所が、5 倍も 10 倍も時間がかかるようになっております。時間のロス等による経済的損失も少なくありません。解消策について伺います。

次に、市有財産について伺います。

関東財務局の国有財産の一般競争入札売り払いや、県の総務部管財課の県有財産売却のご案内という記事を目にします。旭市については市有財産、特に今回は未使用市有地の活用方法について伺います。

担当の皆様の明確な誠意ある答弁を期待して、1 回目の質問を終わります。

なお、詳細につきましては、自席で再質問させていただきます。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 道路の整備予定に関するご質問にお答えいたします。

初めに、清滝バイパス関連でございますけれども、これは工事を担当しています千葉県海匝地域整備センターから聞いている範囲でお答えさせていただきたいと思います。

県道銚子海上線の旭市岩井から清滝地先に至る、延長約 2.4 キロメートルの清滝バイパスの整備につきましては、平成 19 年度に用地買収が完了しております。現在、延長約 430 メートルのトンネル計画部分を除く改良工事などを進めており、工事の進捗率は約 10% と聞いております。今年度は、広域農道との取り付け部の道路改良工事及び岩井地区における調整池の工事を予定しております。今後、トンネル本体工事などに早期に着手し、完成に向けて整備を進めるとのことでございます。

次に、今後 5 年間で整備を予定しています幹線市道についてお答えいたします。

各地区の代表的なものを申し上げます。

旭地区では、旭中央病院アクセス道東西線、南北線です。それから、谷丁場遊正線の南への延伸。飯岡地区では、防衛省補助事業の塙新町区内道路の拡幅。海上地区では、飯岡海上

連絡道路の新設。干潟地区では、1級5号線南堀之内地先の延伸でございます。

それから、次に交通渋滞の解消策についてお答えいたします。

主な交通渋滞箇所を例にしまして、その解消策についてお答えいたします。

主な所を3つ述べさせていただきたいと思います。国道126号、市のクリーンセンター北側の、ばんどう太郎というおそば屋さんがありますけれども、その所の交差点であります。これにつきましては、右折車線設置について県のほうに要望済みでございます。

それから、主要地方道銚子旭線、具体的には旭農業高校の北側の交差点、もと川島組があった所でもありますけれども、これはやはり右折車線でもって解決できるんじゃないかなと思っています。現在、県が改良工事を実施中でございます。

それからもう一つ、やはりこれ、県道になります。主要地方道銚子旭線、飯岡駅の東側の交差点があります。具体的には、かっぱうまつ志前交差点あたりです。これは、道路構造の改善策が必要となります。千葉県に要望済みでございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） 大きい2点目の、市有財産の中の未使用市有地の活用方法ということ、方針的なことだと思いますけれども、現在未使用市有地の総体的といいますか、明確な方針的なものはあまり定まっておらずで、唯一ございますのは、行政改革アクションプランの中で、未利用状態にある普通財産の処分を推進し、というようなことで書いてございます。そのほかの処分以外のことについては、現状といたしましてはそれぞれの事案が発生した時点での対応ということで、現状はなっております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それでは、まず最初に、道路の今後の整備予定について伺います。

今、清滝バイパスのほうが進捗率が10%とお聞きをいたしました。実は、これはもう既に30年ぐらい前から旧町では毎回県に要望を出して、やっとここまで来た事業でございますが、本来ですと、もうとっくに開通しているはずなんです、予算の都合で30年たってやっと10%。ちなみに、最近やっと予算がつき出したんですが、去年はどのぐらい予算がついたのか、また本年度はどのぐらいついたのか、そして、その暁には進捗率はどのぐらいになるのかお尋ねをいたします。

それとあと、今後5年間で整備予定されている道路の何本か、今お話しいただきましたが、

具体的にどの辺でどのような形の道路を予定しているのか、お伺いをいたします。

- 議長（明智忠直） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

- 建設課長（米本壽一） 初めに、清滝バイパスの予算関係でございます。

これも、私どもで県からもらっている資料でということでお答えをいたしたいと思います。昨年度の予算というか、これは決算になりますけれども、9,600万円でありました。それから、今年度の予算ですけれども、1億4,800万円という予算でございます。

進捗率ということになりますと、これは私のほうで想定して計算してみますと、14%ぐらいになるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、幹線市道、どの辺でどのような話であります。ちょっと答えづらいところがありますけれども、まず中央病院アクセス道の絡みからお答えしたいと思います。

これは、政務報告でも市長から言っております。東西線につきましては用地買収は9割、物件補償はすべて終わりました。南北線につきましては用地も物件も75%、こんな内容。それで工事につきましてはこれ、もう何度も言っておりますので、この辺は詳細については避けたいと思います。

それから、防衛省の補助事業であります塙新町の道路の拡幅でございます。

具体的に16名の地権者と交渉を行っているというような、そんな状況でございます。交渉を行って成立しましたら工事ということになるわけですが、延長は約450メートルになるというものです。

それから、1級5号線を延伸するという工事を予定しております。これは約1.1キロメートルということで、これからその細かい設計に入っていく、そんな状況でございます。

以上です。

- 議長（明智忠直） 都市整備課長。

- 都市整備課長（島田和幸） では、谷丁場遊正線についてお答えしたいと思います。

議員ご承知だと思いますけれども、これは工業団地の周りの道路です。要は、東総広域農道からあさひ鎌数工業団地を経まして、国道126号を横断しまして市役所通り、そこまでの延長約2,970メートルでございます。これは、もう既にこの部分について、広域農道から国道までの間は完成しております。約2,270メートルです。

それから、国道のイタコ自販から市役所通りまでが700メートルございます。この部分について平成20年度、今年度からまちづくり交付金を利用しまして5年間で、24年度完成を目

指して整備してまいります。この事業でございますけれども、これは平成16年度から市の土地開発公社によりまして、土地のほうは先行取得してございます。それで、今までに約50%近くの用地を取得してございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 清滝バイパスですが、これは全部用地買収が済んでいるということで、これから急激に、今度はそんなにかからないで開通できると思いますけれども、これも引き続き県のほうへ新旭市としても、当時海上町の、さっきも言いましたように毎回最重点の要望だったものですから、引き続き早期完成のほうで要望をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、谷丁場遊正線の恐らくこれ、JRを陸橋でまたぐんでしょうけれども、5年ぐらいでこれ、完成できるんでしょうか。そこのところをちょっとお尋ねいたします。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 木内議員の3回目の質問にお答えいたします。

清滝バイパス、もうこれは近くまた地区懇談会も始まります。住民が早くやってくれよという当然の話題になるはずです。県に対しても早くやってくれと。ポイントはとにかくトンネルを抜くことだと思いますね。要望を続けます。

以上です。

○議長（明智忠直） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 5年間で完成できるのかというご質問ですが、これは当然5年間で整備していきたいと思っております。もう先ほど申し上げましたけれども、用地のほうは50%近く取得しております。今年と来年、これを全体の面積を取得しまして、22年度から工事に入っていきます。それで、24年度に完成させたいと思っております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 1回目の質問でも申し上げましたが、やはり道路は行政でなければ造ることできませんので、予算的な面もあるかと思いますが、いずれやるんですから、一日でも早く道路を造っていただきたいとお願いをいたします。

それとあと、ついでにお尋ねしますが、海上支所から田んぼの中をずっともう3キロぐら

いのいい道路ができているんですが、あれがまだ開通をしておりません。工区等の絡みもあると思うんですが、ここにですね、この道路、私どもが中学校に行っているときはこれ、通学道路で、本当に安全な道路で、自転車でも交通事故の心配なく、いつもこの道路を通っていたんですが、この道路に自転車道を併設していただければと、こう思っているんです。

それとあと、要望も出ているでしょうが、大間手の古田の歩道の、これについても歩道だけではなく、やはり自転車も通行できるような自転車道ということは考えておられませんでしょうか。

お願いいたします。

- 議長（明智忠直） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

- 建設課長（米本壽一） 清滝 期地区内の大間手地先、自転車道ということでありますけれども、あれは土地改良事業での実施の道路であります。これは、土地改良事業では自転車道はできないということだけは、もう結論づけております。その後、この市の中でまた相談させていただきたいと思っております。

それから、同じ大間手でも銚子海上線、ここに歩道をとということで今、県は動いてくれています。ただ、自転車と歩道両方をという、備えたものをということになりますと、ちょっと難しいのかなと。歩道はやってくれそうです。ということで、期待しておりますので、答えは以上です。

- 議長（明智忠直） 木内欽市議員。

- 11番（木内欽市） それでは、続いて、交通渋滞の解消策についてお伺いをいたします。

込んでいる国道、県道で直接市道ではないので、建設課になるか分かりませんが、一応管理するところですのでお願いをするわけであります。

交通渋滞のことで要望は出してあるということでございますが、この要望というのは文書で出すのか、それとも担当の職員と直接に話し合っ、意見を聞きながら要望するのでしょうか。どのような具合の要望の出し方が、お尋ねいたします。

- 議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

- 建設課長（米本壽一） 要望について、文書で出すのか直接話をするのかということで、実はこれ、工事を担当するのは先ほど申し上げましたとおり千葉県海匠地域整備センターというところであります。定期的に調整会議という会議を行っております。それで、市から、こ

ことここをこうしてもらいたいという要望を文書で出すとともに話ももちろんすると、そういった場を設けての要望でございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 年に何件か出しているんですが、出してある要望箇所、ちょっと教えていただければと思います。

それと、交通の渋滞、国道あたりはよく通っているからお分かりでしょうが、飯岡駅前からまつ志の前、やはりあの辺は上り車線というか、見広方面から来て旭飯岡方面へ行くときの車の渋滞が、何であんなに込むのかなと思うほど激しいんです。現場へ行かれたことがありますか。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 初めに、要望箇所、具体的にという話がありました。

今、千葉県に要望してあるのは、先ほど申し上げました3か所のほかに、具体的に申し上げます。

国道126号の袋地先の歩道整備、これ、今歩道がある所とない所がありますので、それを続けてやってもらいたいという要望です。それから、佐原椿海線の道路改良、具体的には匝瑳市と接する部分なんですけれども、これも同じように歩道が途切れている部分がありますので、これを続けてやってもらいたい。

それから、飯岡一宮線の道路排水、これは仁玉浜地先になります。雨が降りますと冠水する所がありますので、その解消について要望してございます。

同じように冠水する箇所でありまして、旭小見川線の道路冠水、これは新町の下町地先、元禄橋の南あたりなんですけれども、ここもかなりの冠水であります。

それから飯岡停車場線、これはもう、この間の議会だよりの写真でも載りましたけれども、国道126号飯岡バイパスとの交差する部分の北側であります、ここも早く解決してもらいたいという要望出しております。

それから、今話が出ました銚子海上線の歩道の設置、それから……これ、もっともっていったい実はあるんです。かなり時間食いますので、この辺にさせていただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） これは、市の場合も同じだと思うんですけれども、県というのは、や

やはり要望を出さないと自らはやってくれないんですかね、やはり要望は出した方がいいんでしょうか。

○議長（明智忠直） 木内議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 申し訳ございません。先ほど3回目の質問のときに私、飯岡駅東側の交差点の所、確認したのかという質問で、漏れました。これは確認してございます。現場に行ってチェックしております。

それから、今の質問でございますけれども、これは要望しないとやってもらえないのかということですが、やはり証拠は残しておいたほうがいいと思いますね。いつからずっと、これだけ強く言っているんだよということを相手方に、要するに県も担当者が代わりますと、ちょっとあやふやなところが出てこないとも限りませんので、これは要望は必ずする、要望しないとやらないということではありませんけれども、やっていきたいと思います。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 今、答弁漏れがあったんで、その質問をもう一つ追加させていただきます。

どうしてかという、その信号の所なんです。何と言ったらいいのか、私も図面を書いてきて質問をやればよかったのですが、飯岡駅から来るのとマツヤ洋品店の所から来る旧海上中学校の所、あれが2本が、分かりやすく言えば下りとし、下り車線、それで見広方面から来るのを上り車線とし、何で込むかなとちょっとはかっただけですよ、信号で。

そうしたら、下り車線のマツヤ洋品店の所から来る、あの信号が28秒青なんです。黄色入れませんよ。飯岡駅のほうから来るのが17秒か18秒です。合わせて、要するに下り車線は45秒になるんです。それで、上り車線は何秒かというとなら18秒なんです。2本が来るほうが本当は短くていいのに、2本で来るほうが長くて、1本が分かれる通行量が多いほうが短いんです。その間に全赤の信号が20秒あるんです。歩車分離で、あれ、中学校ができた関係で全赤を作っていたんですかね。昼間でも何でも20秒間は全赤があるんです、必ず1サイクル回るうちに。

それで、18秒というとなら、だいたい車間距離をちゃんと走る車だと5台しか行けないんです。黄色で突っ込んで、接近して行くと7台か8台行きますが、1回の信号でだいたい5台しか進めないんです。ですから、朝だとか夕方ともう、あれがJAのガードレールのほうまでずっと渋滞になっちゃうんです。それで、旭方面から来るやつ、飯岡方面から

来るやつは、がらがらなんです。今言ったように時間が全然違いますから。ですから、その信号機をちょっと秒数を変えてもらえば、あれ一気に解決なんですよ。

ですから、そういったことで担当の、これ警察署になるんでしょうけれども、我々が言うよりも道路管理をしている建設課のほうから、そのことをよく説明していただいて、あれ、全くちぐはぐな信号のあれですから。ですから、信号をあそこで、たった5台しか行かないと、朝4回も5回も待たせられると、そこだけで5分かっちゃうんです。5分あると5キロ走っちゃうんです、うちのほうは。あの場所に来て5分も待たせられるという、もう朝の子どもの送迎とかになると、もうあの地区だけで5分待たされちゃうんです。あそこに来るまで、うちのほうは五・六分で来ちゃうんですけれども。そういった意味ですからお尋ねをいたしました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 分かりました。確かに、車の運転者から見て全部赤になるというの、ここら辺がちょっと問題だなと思います。この辺につきましては、もう既に警察と協議を進めております。それで、警察も、あれは市道と県道の交差する部分ですから、道路改良も含めて検討しろよなど、こう言っておりますので、もう少し実態把握をしながら解決に向けて検討していきたい、勉強させていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） では、次の未使用市有地について伺います。

昨日の同僚議員の質問に対する答弁では、この金額が3,105万1,000円というようなお答えだったと思いますが、これはどの土地をどのような形で処分をしたのか伺います。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） 未使用財産ということではあったんですけれども、これは実際には個人貸し付け地が中心でございまして、それから赤道関係です。そういったものでございます。

○議長（明智忠直） 木内議員。

○11番（木内欽市） 具体的に件数とか分かれば教えてください。

それとあと、国有財産の一般競争入札、先ほど言いましたが、この新聞の公告を見ており

ますと、普通の宅地、住宅、マンションなどのほかに多いのが、田、畑、山林です。恐らくこれは税金を払えない方々が物納や、あるいは差し押さえられた物件だと思いますが、旭市としてはそのような物件はないのですか。以上２点をお尋ねいたします。

○議長（明智忠直） 木内議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） まず最初に件数でございますけれども、19年度……件数ちょっとないですから、面積で申し上げます。18年度が5,770平米、1,973万9,261円、19年度が793平米で1,131万2,500円。一般競争入札やられたということで、そういう国有地と同じようなものはないかということですが、そういった、何といいますか、現在使っていない未利用地というのは、いろんな、旭市の場合、きのう申し上げましたように、旧市町から引き継いだものとして、全体では普通財産として29ヘクタールくらいございます。そのうち貸し付け関係は7ヘクタール、残りはきのうも申し上げましたように22ヘクタールということで、これはいろんな雑種地とか保安林とかいろいろあるんですけれども、先ほど議員言われたような形での土地はないということで認識しております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） この場合に貸付地を売却したということですが、例えば今後こういう未使用市有地を売ってほしいとか、そんな話が出た場合、具体的に言いますと、うちのほうの旧滝郷の駐在の跡地、あれ50坪か60坪ぐらいしかないんです。恐らくそんな所、市内にあると思うんです、今、ただ草を刈っているだけで。

ですから、そういう所、もし近所の人々が欲しいとかであれば、そういうのに譲ってやれば、そこで建物建てれば今度逆に固定資産税が入ってくるわけで、何でこんな質問するかというと、実際もう、お隣の銚子市では財政があれだからでしょうね、だいた土地を、売り地という看板を出しておりますが、うちの場合でも代替とか、使う予定があればですが、もしもそういうあれでない、当面使うあれがなければ、ただ草を刈って経費かけていくよりということ、そういう質問なんです。その場合にはどのように、これから考えるということですが、ちょっとお答え願います。

○議長（明智忠直） 木内議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） 確かに、議員ご指摘のように、現状としてやっているのは、さっき

申し上げましたように個人の住宅用として貸し付けている土地、あるいは赤道関係の払い下げ、それだけしか現在やっていません。合併後、確かにそういった、それ以外の土地について、例えばよその市でやっておられますように、公売という形式でやった事例は今のところございません。しかしながら、今後はそういった形のものを少し勉強して、できるように進めてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（明智忠直） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 25 分

○副議長（平野 浩） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

伊 藤 保

○副議長（平野 浩） 引き続き一般質問を行います。

続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1 番 伊藤 保 登壇）

○1 番（伊藤 保） 議席番号 1 番、伊藤保です。通告に従いまして質問をいたします。

この夏に行われた子ども議会、どれも大変すばらしい質問内容でした。その中で一番多かった質問は温暖化対策への質問でした。それだけ関心を持っていることが感じられました。

今回、風力発電について 3 項目、防災について、主に地震災害ですが 3 項目、肺炎球菌ワクチンの助成について 1 項目を質問いたします。

この旭市でも、自然エネルギーを利用した風力発電の風車が、北総台地に科学技術の発展の象徴のようにそびえております。しかし、この風力発電が人の生活環境や家畜に影響をもたらすということを聞いております。その原因は、電波障害、電磁波、低周波といったもので、テレビの受信障害、脳や内臓に悪影響を与えるようです。

そこで、1点目に、旭市に現在建っている風車は何基で、民家や畜舎からどのくらい離れているのでしょうか。

2点目に、電波障害、また電磁波や低周波などの被害について、苦情や相談はあるのでしょうか。

3点目に、今後、建設計画はあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

次に、防災についてお聞きします。

過日、日曜日の防災訓練は大変に参考になりました。また、関係者の皆様、ご苦労さまでした。

今年に入ってから地震のニュースを多く耳にしますが、この千葉県北東部を震源としたマグニチュード6.5から7.4のプレート型内陸地震が、2011年を中心としてプラスマイナス4年に起きる可能性が強いと、本やインターネットで出ておりました。

そこで、2点目に、防災について一つ、水、食料、仮設テントなどをどのくらい用意しているのでしょうか。

2点目に、急傾斜地の崩落は想定しているのでしょうか。

3点目に、災害対策本部はどこに設置するのでしょうか。

それら3点をお聞きしたいと思います。

続きまして、肺炎球菌ワクチン助成について伺います。

3月度の一般質問をいたしました。精査してまいりますということでした。調査の進捗状況は、その後どうなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上3項目、よろしくお願いいたします。

なお、再質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、風力発電についてお答えいたします。

1点目の質問でございますが、現在建っている風車は何基で、民家や畜舎からどのくらい離れているかということですが、本市の風力発電施設につきましては、飯岡地区に5基、1基850キロワットでございます。海上地区に1基、これは1,500キロワットでございます。合計6基が建設されております。計画発電量の合計につきましては5,750キロワットとなっております。効果としては、この発電量につきましては一般家庭約3,200世帯の電力を賄うことができるといふふうに言われております。

風車から民家や畜舎への距離につきましては、飯岡地区で近接するものは民家でございますが、これが約260メートル、海上地区も同様に民家で、約220メートルというふうになっております。

それから、2番目の質問ですが、電磁波や低周波などの被害、苦情相談はあるかということですが、電磁波や低周波による苦情相談はありません。電波障害につきましては、テレビ放送電波の受信障害で、合併以後、現在まで41件、月当たり約1件問い合わせがあります。問い合わせによる対応としましては、当然原因者対応ということで、企業対応という部分の中で、銚子風力開発株式会社が窓口となりまして、その都度建設した企業に照会し、対応をしているところでございます。地区的には、旭地区3件、海上地区10件、飯岡地区28件でございます。問い合わせがあった41件のうち、34件が風力による電波障害であったと聞いております。また、合併前の飯岡町時代につきましては、電波障害による苦情が83件あり、すべて企業により対応済みと聞いております。

3点目の質問の、現在新たな建設計画は把握しているかという部分ですが、新たな建設計画については把握しておりません。

以上です。

○副議長（平野 浩） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 防災について、3点お答えいたします。

まず、水、食料、仮設テントなどの備蓄の関係でございますけれども、水と食料の備蓄量でございますが、9月1日現在で飲料水は1万1,508リットル、アルファ米1万283食、パンの缶詰2個入り2,160缶を備蓄しております。今後、備蓄食料は定期的に購入しまして、アルファ米は1万5,000食、飲料水は1万8,000リットルを常に備蓄していきたいと考えております。この備蓄量でございますけれども、1日に換算しましてアルファ米は5,000人分、飲料水は6,000人分という量でございます。

それから、仮設テントでございますが、備蓄はしておりません。学校等を避難所に指定してございますので、そこをご利用いただくということになります。特に本市の場合は、学校の耐震化を今図っておりますので、その面では安心かなというふうに考えております。

それから、次に、急傾斜地の関係でございますが、急傾斜地の所管は、実は市でございまして、県でございまして、それで、県で指定されている急傾斜地というのは市内に91か所ございます。6月19日に海匝地域整備センター、それから消防本部、それからNPOの防災千葉というのがございます、それと市の建設課、総務課で、急傾斜地の崩壊危険箇所という所

の29か所の点検を行っております。また、その29か所以外の箇所については、消防本部、建設課、総務課、それに各支所の防災担当の職員で現地確認を行っております。

この急傾斜地につきましては、周辺の住民の方々に十分認識していただくことが大事だと思っておりますけれども、そのためには土砂災害マップが非常に有効であると考えております。そのための作成資料といたしまして傾斜度30度以上、高さが5メートル以上で、人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある箇所を、現在把握しております。今後とも急傾斜地等について、消防本部と一体となって十分警戒していきたいと考えております。

それから私、さっき飲料水の数字を間違えたようで、訂正させていただきます。申し訳ありません。飲料水の9月1日現在の量でございますが、1万1,508リットルです。先ほど1万1,580リットルと申し上げたようで、申し訳ございませんでした。

それから、3番目の、災害対策本部はどこに設置するのかということでございますけれども、災害対策本部は震災の場合、震度6弱で設置することとなっております。その設置場所は旭市地域防災計画で、市役所の3階ということになっております。もし本庁舎が被害を受けた場合には、そして使用不能となった場合には、本部長、これは市長でございますけれども、その指定する場所ということになっております。

以上でございます。

○副議長（平野 浩） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、3番目の、肺炎球菌ワクチンの助成について、調査の進捗状況はどうかというご質問についてお答えいたします。

まず、肺炎にならないためには風邪やインフルエンザの予防が大事であり、風邪は手洗いやうがい、インフルエンザはワクチンの接種で予防するように、広報紙や個別通知等で周知をしております。65歳以上の接種者には、1人1,000円の一部助成をしているところでございます。

肺炎球菌ワクチンの助成についての調査の進捗状況というご質問でございますが、平成19年度千葉県内で一部助成をしている市町村は4市町でありました。平成20年度も同じく4市町で、助成額については1,000円から2,000円という状況でございます。

このような状況ですので、今後も県内市町村の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） この旧飯岡町のときに建てられたものですが、当時の役場の関係

者の方々、電波障害などの苦情処理などに大変ご苦労されたと思いますが、稼働を始めたころ、いろんな弊害を耳にいたしました。

ところで、会社は稼働を始めてから、この低周波の振動の測定というのは行っているのでしょうか。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 低周波の測定という部分についてはございません。というのは建設する場合に、環境影響評価という部分がある程度必要になると、この必要になるという部分につきましても、あくまでも補助事業ということで、独立行政法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構のほうから補助金をもらう場合に限りまして、そういう環境影響評価調査を付けると。ですので、これが単独の場合になりますと、一般的には建築確認だけで済むという状況ですので、低周波そのものという部分についてはとっておりません。

その環境影響評価につきましては、主なものとして騒音、電波障害、生態系、景観等が挙げられております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 実は、この風力発電の先進国ヨーロッパでは、ガイドライン1キロ以上とされているんです。ドイツでは国で定めて5キロ以上ということになっております。ということは、このドイツの国でいいますと、5キロ以内では何らかの人体の弊害があるということを示しているのではないかと思います。それで、この6基のメーカーというのはそれぞれ違うのでしょうか。その辺のところをちょっとお聞きします。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 飯岡地区に建っている5基につきましては、それぞれ1社でございます。海上についても別の会社の1社という部分でございます。それで、メーカーという部分ですが、たしか、どちらかちょっと忘れましたが、今ちょっと資料があれですが、スウェーデンとドイツの会社ということを知っております。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 先ほど、この建てる時に調査とか、補助金を使わなければ申請などは全くないと、土地の契約者と、また地域住民に相談して建てられるという、いわゆる建築規

制というものがありません。国のガイドラインちょっと分かりませんので、国のガイドラインというのをお聞きしたいんですけれども、その辺のところをちょっとお答え願います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） ガイドラインという部分については、国のガイドラインというのはございません。建設に当たってのガイドラインにつきましては、もちろん千葉県もございません。全国では2県5市、これは県は静岡県と長野県、5市については稚内市、酒田市、掛川市、豊橋市、浜松市のほうでガイドラインを作っているという部分を聞いております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） この健康被害ということで、私はちょっと質問したんですけれども、これから国が温暖化対策でもって、どんどん増やしてくると思うんです。そういう中でこの国・県にガイドラインがないということはちょっとおかしい話であって、市民の健康を守るということについては若干おかしい内容だと、そのように思っておりますけれども、そこで、先ほど電波障害という話が出ましたけれども、旧飯岡町で80、そのぐらい出ているということでございました。先ほど対策をしているということですが、この風車というのは風向きによってかなり違ってきます。ご存じのとおり、銚子市にもかなりありますけれども、そういった3町で協議をしているということを理解してよろしいでしょうか。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員、今の質問は今後の建設計画にあたる質問でしょうか。先ほどの2番目の質問は4回を超えておりますので。

○1番（伊藤 保） 今、2番目じゃなかった。1番目4回…。

○副議長（平野 浩） それでは、伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 今、何番目でしょうか。

○副議長（平野 浩） 先ほど、2番目の質問に。

○1番（伊藤 保） 入ったところですね。はい。

同じようなことですが、質問いいですか。

健康被害のことですが、これは知られていないのではないかなと、このように思うんですけれども、ヨーロッパではこれ、自殺している人もいます。日本でも愛媛県などでは風車から400メートル離れた所、この方は血圧の上昇とか、夜眠っていられないと、無意識に動き出してしまうという、そういうことも言われています。また、350メートルの距

離の人は、眠れなくてアパートに避難しているという状態なんです。心臓などの循環器障害、それと脳に与えるために起こる精神障害などが挙げられるんです。こういった健康被害が日本各地に出ているということは耳にしておりますでしょうか。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 健康被害という部分については、詳しくはちょっと分かりませんが、もちろん千葉県においてもそういう健康被害という部分は問い合わせありませんし、うちのほう、旭市についてもそういう部分というのは聞いておりませんが、全国レベルという部分におきましては、愛媛県の伊方町、愛知県の豊橋市で、風力にかかわると思われる低周波による健康被害があると。症状としては不眠、高血圧、耳鳴り等という部分はありますが、あくまでもこれも、私のほうでも県に問い合わせても、そういう被害はないのでという部分の中で、インターネットの中でそういう項目を見つけております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） このメーカーのほうで調査とかそういったのは、会社のほうでやっていないということですが、市では聞き取り調査とかアンケートとかというのは、周辺でやったことはあるのでしょうか。これをお聞きします。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 当然健康被害、先ほど電波障害の話がありましたけれども、やはり不便を来す中では、そういうお話があって調査をするわけですが、健康被害という話は聞いておりませんので、そういった調査もしておりません。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 今、調査をしていないということでした、次の質問に移らせていただきます。

この隣の銚子市、現在29基建っております。あと6基建つ計画があるそうです。それで、全体で35基になるということなんです、なぜこんなに建つのだろうと思って、固定資産税、これを調べてみました。そうすると、1基17年償却で3,000万円だそうです。旭市の場合、どのくらい固定資産税が入ってくるのか、これをちょっとお聞きします。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

- 税務課長（野口徳和） 固定資産税のほうは850万円ほどであります。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） 1基に対してでしょうか。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

- 税務課長（野口徳和） 1基で平均で140万円です。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） 建てば市に税金が入るということで、有利にはなってくるのですが、この場合、先ほどお聞きしましたけれども、アンケートをとっていないということなので、これはアンケートを早急にお願いしたいというふうに思うんです。恐らくこれ、住民の方々は知らないと思うんです。銚子市の方々も、聞いたところ、全くそういった被害がないということでございますけれども、しかし、現実には国内では先ほどのガイドラインがあるということをおっしゃっていましたが、現実にあるんですね。ですから、建設についてのガイドライン、これをしっかりと作っていただきたいと、このように思います。国・県でこのガイドラインがないということは、市が最後のとりでになってくるんですね、市民の健康を守ることに対して。そういった認識で、ぜひこれ、市でガイドラインを作っていただきたいと、このように要望したいのですが、お考えはどうでしょうか。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

- 商工観光課長（神原房雄） ガイドラインにつきましては、全国的な部分の中でガイドラインを作っている場所というのは、やはりそういう健康被害、因果関係ははっきりしませんが、そういう部分があるだろうという部分の中でのガイドラインということだと思います。県の立場もありますので、市だけ単独でガイドラインをとる部分もいかなものかなという部分もありますので、そこらはまた検討してみたいというふうに思います。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） 行政も立場というものはあると思います。しかし、市民が現実には、もし、なった後でガイドラインを作るとするのはちょっとおかしいものじゃないかなと、このように思うんです。精神障害などは、いわゆる被害というのは公害になってくるわけですが

も、この公害の因果関係というのがはっきりすれば作るとか作らないとかでは、ちょっと市民を守れないのではないかなと、このように思いますので、ぜひ検討のほうをよろしく願いします。

続いて、2項目めに入りたいと思います。

2項目めですけれども、防災について、主に備品についてですけれども、この仮設テントなどを建てる場所、仮設テントは考えていないということですが、もし災害が起きた場合、仮設住宅とかそういったものは考えていられるのか、また、建てる場所を確保しているのでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 先ほど申しあげましたように、当面は学校等、避難場所ということでございます。それから、長期になる場合は仮設住宅の建設を考えております。その建設場所でございますけれども、文化の杜公園のふれあい広場等11か所を候補地として考えております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 今、公園ということでございましたけれども、まだ文化の杜公園は建てられる状況ではないと思うんですけれども、この建設はどのぐらいになったら大きな面積になるのでしょうか。まず避難場所が一番困るのはトイレなんです。そのトイレとかそういったものが公園に置くとかということになってくると、かなりの個数があるわけですが、その辺のところまで確保しているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 今、候補地として考えております11か所と申しあげましたのは、そのスペースがあるというレベルの話でございまして、それから先の設備的な面はまだまだでございます。ですから、具体的に文化の杜公園が防災としての設備が整ってくれば、多分そこに集約されてくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 分かりました。

それでは、次に、水道などのライフラインの関係でございますけれども、これは何日を目標に復旧させていくのか、普通20日ぐらいかかると、このように言われておりますが、旭市では何日ぐらいを目標に復旧させていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） ライフラインの復旧につきましては上下水道、それから電気、ガス、通信、交通、そういうものが考えられるわけでございますけれども、そこに被害を受けた場合には、関係機関と緊密な連携をとりながら、迅速な復旧をお願いするということになっております。それぞれの機関、市の場合には上水道、下水道持っているわけでございますけれども、それぞれ災害対応マニュアル等というのがあると思いますので、それで行っていくということになります。

それで、何日をめどにというご質問ありましたけれども、これはそれぞれの状況、あるいは被害の状況、そういうものでかなり変わってくるのではないかと考えております。正直に申し上げまして、すべてについて私のほうで把握をしておりませんので、よろしくお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 次の質問になってしまいましたけれども、このライフラインの目標ですけれども、これはやはり早目にということで考えていますけれども、やはり目標を持った対策が必要ではないかなと、このように思います。

次の問題に移ります。

この急傾斜地の崩落について、救出計画というのは、マニュアルとかそういったものはあるのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、地震における災害発生時の消防本部の対応についてお答えをいたします。

まず、消防本部の初動体制ですが、震度5弱以上の地震で幹部職員は自己参集、震度5強以上の地震発生時には全職員が自己参集することとなっております。

土砂崩れ等災害発生時は、旭市消防本部非常時災害警防規程によりまして、全職員の部隊編成による現場活動となりますが、大地震の発生時には、複数の被災現場が予想されますの

で、消防団との連携をとりまして、特に人命危険の高い現場には消防本部の部隊が出場し、他の現場につきましては各地域の消防団の活動となります。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 分かりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今、市役所がいわゆる防災本部の拠点ということを言われました。この地震というものに
対し、震度幾つの地震を想定しているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） ちょっと先ほども申し上げましたけれども、地震災害対策本部は震
度6弱で設置ということになっております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ということは、震度6弱ということを想定しているということですが、
ども、この本庁の耐震というのはどのくらいあるのでしょうか。また、消防署とか関係機関
の耐震というのはどのくらいあるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 本庁舎の耐震でございますけれども、実は合併の直前に耐震診断を
やっておりまして、その結果、これは震度6強でございますけれども、震度6強で倒壊する
部分があるというふうになっております。

それから、消防本部でございますが、これは昭和60年の建築でございますので耐震基準は
満たしていると、耐震化の必要はないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） そうすると、当然耐震、震度6強の地震が来たときには本庁じゃなくて、
市長が定めるということですが、消防署というふうに考えてよろしいんでしょうか。
その辺もまた、お聞きしたいと思います。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

- 総務課長（高埜英俊） 仮に、この庁舎が被害を受けた場合ということでございますけれども、防災行政無線の放送ができる、それから県等との防災ネットワークが構築されているというような条件もありますので、現実的には消防本部に災害対策本部を設置するということになると考えております。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） 分かりました。この質問をしたのは、今さまざまなネットで、先ほどもお話ししたとおり、大きな地震が来るということを言われております。これは非常に内陸型のことなので、ぜひその辺のところは、これからもしっかりと準備をしていただきたいと思います。

続いて、3番目の、肺炎球菌ワクチンでございますけれども、全国でもまだ普及はそんなにはないんですけれども、近ごろ東京都の千代田区でも、これ、始まりました。旭市も高齢化になってきております。ですので、これ、ぜひ希望者、1回打てば二度と打たなくてもいいという、インフルエンザとはまた違いますので、生涯に1度だけですので、高齢者で希望者の方はぜひやらせてほしいなと、このように思っております。その辺のところをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

- 健康管理課長（小長谷 博） 希望者というご質問ですけれども、県内4市町の中に、近くでは東庄町が実施してございます。東庄町は65歳以上について1,000円を助成しておりますけれども、19年度の実績が21人ということをお伺っております。果たして21人で予防効果がというのは、ちょっと疑問に感じられるところがあるんですけれども、この辺まだ県内4市町ということで、もう少し動向を見させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員。

- 1番（伊藤 保） この肺炎球菌ワクチンの件ですけれども、まだあまり知られていない実態なんです。ですから、高齢者の方々にはあまり耳にしていない部分があると思います。ですので、宣伝効果というものもあると思いますので、ぜひその辺のところは実施していただきたいと、そのように要望をいたしまして、質問を終わりにします。

以上です。

- 副議長（平野 浩） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後 1 時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 4 分

再開 午後 1 時 9 分

- 副議長（平野 浩） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

伊 藤 房 代

- 副議長（平野 浩） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（ 4 番 伊藤房代 登壇 ）

- 4 番（伊藤房代） 平成20年第 3 回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は 5 点の質問をさせていただきます。

まず 1 点目、自然災害の予防について。 2 点目、防犯について。 3 点目、旭駅・干潟駅の整備について。 4 点目、予防接種について。 5 点目、コミュニティバスについて、質問いたします。

まず 1 点目、自然災害の予防について。

（ 1 ）通報に対する処置について。

今年は異常気象による被害が増加し、1 時間に 75 ミリの集中的な雨、雷など、がけ崩れ、落雷による停電など、近年にない自然災害が増えています。先日も、豪雨のため冠水した栃木県鹿沼市道で、軽乗用車に閉じ込められて水死するという事故がありました。この女性は、車内に閉じ込められた、水が入ってきてドアがあかないと 110 番通報した。また、お母さんも、携帯が娘からあったと 119 番に連絡したと証言しています。ところが、通報を受けた消防は、同じ場所で水没した車から自力で脱出した夫妻だと判断し、出勤しなかったとありました。県警のほうも現場を同じく思い、出勤しなかったと言っています。でも、母親は、謝ってもらっても娘は帰ってこない。冷静に通報を受けるべきプロが、現場を混同したり、別の車と勘違いして混乱するなんてあり得ない。警察と消防の連携もとれていないと言ってい

ました。我が旭市としても、他人ごととは思えません。どのように警察と消防が細かく連携がとれているかどうか、また、携帯電話の着信をどう受けているか、質問します。

また、数年に1度しか降らないような記録的な1時間雨量を観測したときに発表する、記録的短時間大雨情報を各地に発表したとありました。それによると、我が千葉県でも野田市で110ミリ、茨城県境町で110ミリの猛烈な雨が降ったとあり、各地で停電、鉄道の運休とかが発生しています。その後で、また大きな人命を奪われる事故がありました。8月30日、愛知県岡崎市住人が、自宅が浸水し1階の台所で死亡していたとありました。ニュースでは、隣に住む住人が証言していたことは、29日午前1時くらいに、死亡した人から電話があった。水が床上に上がってきたけれども、避難したほうがいいかねという電話があったが、自分の家も大変だったので見に行っていけなかった。市からの防災の放送もなかったし、広報車も来ていなかったの、朝、隣に行き見たら、電話をしてきた本人が亡くなっていた。本当にかわいそうなことをした、との話が出ていました。

そこで、市のほうの答えは、夜中なので放送しなかった。広報車を出しても聞こえないだろうから出さなかったと、テレビのニュースのインタビューでの答えだった。しかし、記録的短時間大雨情報が発表された後なのに、対応しなかった責任はどうかと思われます。夜中であるからこそ、市民の不安を取り除くのが広報車であり、放送なのではないかと思います。旭市としては、夜中であろうとも、市民の安全のための無線放送は起動しているのでしょうか、質問します。

2点目、防犯について。

(1) 親族間のトラブルに対する相談について。

先日、愛知県犬山市の木曽川で、今年6月、水難事故を装って妻を殺害したという事件がありました。その内容は、その夫婦は別居中で、子どもの養育費をめぐるトラブルになっていた妻を、スタンガンで電気ショックを与え、川の中へ突き落として事故死を装って殺したということでした。養育費をめぐるトラブルという間には、いろいろな悩みがあったのではないかと考えられます。殺される前に、もっと相談に乗っていれば、事件まで行かなくて済んだのではないかと、殺さない前に相談の窓口で食いとめられたのではないのでしょうか。

また、9月7日の新聞にも掲載されていましたが、茨城県土浦市で殺人事件がありました。老夫婦が、刃渡り15センチの包丁で10か所近く刺されて死亡していたとありました。その後のニュースでは、別居している孫が何らかの事情を知っている可能性があるとのニュースで、行方を探しているとのことでした。やはり近所の人話では、その孫が再三にわたって老夫

婦に借金をする話で来ていたとのことでした。殺されるまでにいろいろなことがあって、最終的に人命が奪われる、それまでの間に誰かに相談していれば、間に第三者が立っていれば、事件までに発展しないで済んだのではないかと考えます。まず、市民を守るための市民相談は受けていますが、もっと深い相談を、市として広く広報とかで引き受けられないか質問します。

3 点目、旭駅・干潟駅の整備について。

(1) 旭駅・干潟駅の整備の進捗状況について。

平成19年12月に旭駅のバリアフリーについて質問をいたしました。その折、5,000人以上の乗降がある所が優先ということでの回答でした。しかし、旭駅のトイレは昭和42年に建設ということで、40年も経過しております。その間に女子高生がトイレに連れ込まれたとか、いろいろの事件もありました。最新の清潔で明るくバリアフリーのトイレであれば、安心して用が足せるのではないのでしょうか。各家庭でも来客に備えてトイレだけは清潔にとの習慣があります。この地域でも一番県外の患者や観光客の乗降のある旭駅、旭市へ玄関窓口の旭駅が旧式和式トイレ、暗いイメージのトイレでは、旭市としても恥ずかしいことだと考えます。飯岡駅、倉橋駅はもうバリアフリー化ということですが、一番メインである旭駅が旧式であってはならないと考えます。旭市として、もっと積極的に働きかけていただけないか、質問します。

また、平成20年3月にも質問しましたが、JRがつれない返事だという回答でした。駅が清潔で明るい様子であれば、乗降客も安心して利用し、増えると考えます。八日市場駅、飯岡駅、倉橋駅もバリアフリースイートイレということです。とても5,000人の乗降客とは考えられません。どうなっているのでしょうか、質問します。

次に、干潟駅の整備状況について質問します。

前回、平成19年12月に質問しましたが、干潟駅は障害者用トイレもなく、女性用トイレも和式になっているという質問をしました。そのときに、市長の回答には、まちづくり交付金事業で、あの辺の整備も考えておりますとの話でした。放置自転車の整備などの話も出ました。その後の駅のトイレ、放置自転車の整備などもどうなったのでしょうか、質問します。

4 点目、予防接種について。

(1) 麻しん・風しん混合の接種について。

現在、高校3年相当年と中学1年生は公費で出ています。しかし、高校1年生の子どもさんが、高校のほうから大会があるので予防接種してくるようにと言われ、自己負担で打って

きました。お母さん方にとって負担が大き過ぎるとの声でした。３年生になったとき、領収書と引き替えに還付金を請求できないか、質問いたします。

５点目、コミュニティバスについて。

（１）コミュニティバスの利用状況について質問いたします。

今年度４月１日から、バスの運行の見直しがされました。現在、旭地区が８便、飯岡地区が１０便、海上地区が７便、干潟地区が８便を、５台のバスで運行されています。それぞれの各地区の利用状況についてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、通報に対する措置についてお答えをいたします。

現在の通報手段としましては、火災、救急、災害等に関する通報手段ですが、固定電話、携帯電話、ＩＰ電話、聴覚障害者用の緊急通報システム及びその他の通報となります。

平成１９年における通報の総件数は３,４６６件で、内訳は固定電話が２,５９８件、携帯電話が８０４件、ＩＰ電話が６４件であります。固定電話、ＩＰ電話、緊急通報システムにおいては、住所または世帯主を聴取できれば、地図検索装置により場所を特定することができますが、携帯電話による通報は、電話番号や氏名を聴取しても、現在の当消防本部の受信装置では場所の特定はできませんので、付近の目標等をよく聞き取って場所を特定しています。この場合、特に通報者が地元に住んでいる方以外ですと、土地勘がないために聞き取りに時間を要する場合があります。

議員ご指摘のとおり、先月の８月１６日には栃木県鹿沼市で、大雨による車両の水没事故で女性の方が亡くなるという事案が発生しました。当時、この現場付近では複数の事故が発生しておりまして、他の現場と現場を同じ一つの現場と勘違いして出場しなかったことが後に判明いたしました。当消防本部においても、同じようなミスを犯さないためにも、現場を特定できるまで細心の注意を払い聴取するよう、担当職員に指導しているところでございます。

また、この事故を受けて、消防庁より携帯電話、ＩＰ電話からの１１９番緊急通報に係る位置情報通知システム導入の推進について通達がありました。このシステムは、通報時に発信場所を地図表示するシステムで、発生場所の特定には非常に重要なシステムであります。平成２５年度運用開始予定の１１９番の総合受付、指令センターの共同運用との兼ね合いがございますが、導入に向けて早急に検討してまいりたいと思います。

続きまして、住民への情報の伝達についてでございますけれども、地震や台風、集中豪雨時の住民への対応として、気象観測データによる気象情報を基に、防災無線やメール配信で広報を行うとともに、がけ崩れ危険地域や高潮危険地域には消防車両による警戒広報を実施、また、がけ崩れ危険地域の住民へは、さらに電話により情報を伝達して注意を促しております。

以上でございます。

○副議長（平野 浩） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、2番目の、親族間のトラブルに対する相談につきましてご答弁申し上げます。

さまざまなトラブルが親族間にはございますけれども、配偶者暴力という部分に限定をさせていただきますまして答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられましたように、近年、新聞、テレビ等で配偶者からの暴力によって悲惨な事件に及んでしまうケースが数多く見受けられる、そういう状況でございます。配偶者への暴力に対しましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV法でございますけれども、これによりまして県及び市町村の役割が明確化されたところでございます。県及び市は、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすこと、それから緊急時における一時保護等の安全確保を図ること、これらが求められておるところでございます。

したがいまして、旭市におきましては、平成17年から社会福祉課児童班で夫婦間等の親密な関係からの暴力全般についての相談業務を行っているところでございます。現に19年度には、母子支援施設に入所をさせまして一時保護をし、安全を確保したケースもございました。

いずれにいたしましても、市で相談を受けた場合、県の女性サポートセンター、それから海匠健康福祉センターと連携をとりまして対応しているところでございます。

また、被害の中で身体的な虐待という場合におきましては、病院からの通報ということもございます。それらのケースにつきましては警察との連携、これも必要になるケースもございます。

今後も、夫婦間のトラブルに限らずに、他の相談につきましても関係機関と連携を密にいたしまして、大きな事件等に発展することのないように対応をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（平野 浩） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、企画課からは、3項目めの旭駅・干潟駅の整備、それから5項目めのコミュニティバスについて回答いたします。

まず、旭駅・干潟駅の整備、この進捗状況ということでございます。確かに、なかなか進捗していないということでございます。さらに市として積極的にＪＲに働きかけができないのかということでございまして、今年度の状況ちょっと申し上げたいと思います。

まず、今年度になりまして、この7月、8月、ＪＲの千葉支社、それから東京本社、東京支社、そこへ県も含めまして要望書を提出してお願いをしまいいりました。向こう、担当課長等出席して、その場での意見交換等もあったわけなんですけれども、やはりなかなか厳しいというのが実情でございます。ちなみに、ＪＲ東日本管内で、いわゆる5,000人の乗降客がある所、これが490駅ある、そのうちのまだ7割弱しかバリアフリーにも対応していない状況であるので、まずそこを優先させなければＪＲとしては次に進めないというのが、実際の回答でございます。

実際に旭市は19年度の実績を見ますと、実は4,000人を切ってしまいまして、ちょっと徐々に乗降客が少なくなっている状況であります。そういう中で、さらに強く要望はいたしておるところですが、なかなか進んでいないというのが実情でございます。個別に各自治体と、そういう状況の中では協議をしていくしかないというのがＪＲでございます。あと、その辺でございますので、さらに協議を進めていきたいと考えております。

それともう1点、干潟駅なんですけれども、干潟駅のトイレにつきましては、平成21年度、トイレの改修を計画していただけることになりました。ただ、駅のホームに入った所から利用できるトイレということで、外側から、要するに駅の広場のほうから利用するには、さらに市として負担金を出していただきたいという申し出がございまして、それについては今後協議をしていくことになっております。これは21年度に改修予定だということで、前回市長の申し上げました、まちづくり交付金事業での広場の整備もありますので、その中でどういう形で組み込んでいけるのかは、市の中で再度協議をしていくことになろうかと思います。

併せてご報告ですけれども、旭市の管内4駅あるんですけれども、倉橋駅、トイレは駅前に建っておるんですけれども、駅舎、これは無人駅です。この駅舎が老朽化しているということで、無人駅についてはＪＲが建て替えていただけるということに、実はなりました。これについては早ければ今年度中に事業を実施するというので、スロープの設置、それから待合所という形でベンチを置くと、そのような形で聞いております。詳細はまた後日という

ことで、その先の協議はこれからになっております。

以上です。

それから、バスの関係でございますが、利用状況ということで4月から8月、この5か月間、前年同期との比較ということでご報告したいと思います。

まず、全体としては10%近く伸びております。それぞれのルートごとに報告いたします。

旭地区のルートでございますが、5か月間で1万4,930人、前年同期比、1万5,747人ということで、ここは5.19%減少しております。

飯岡地区、これは20年度1万7,783人、前年同期が1万8,025人ということで、これは1.34%の減、ただ、飯岡ルートにつきましては便数を3便減らしておりますけれども、ほぼ同じような形で乗っているという状況です。

海上地区でございますが、20年度が5,896人、前年同期が5,329人ということで、10.64%の増。

それから干潟地区、これは試行ルートということで設定してございますが、6,477人、これが今年度で、前年同期は1,958人ということで、これは4,519人、230.8%の増というような状況になっております。これは便数の違いが大きな要因であろうと、そのように思っております。

以上です。

○副議長（平野 浩） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 干潟駅の放置自転車対策、それから駅前の整備についてお答えをしたいと思います。

干潟駅前広場は非常に狭いんです。国道から駅までの幅が幾らもないんです、15メートルか、広い所で20メートルぐらいしかありません。面積にしても900平米ぐらいです。朝夕に通勤・通学で非常に乱雑な駐輪で混雑している、また送迎車が非常に多いので、通行者の妨げになり、非常に私ども頭を痛めているところでございます。

このような状況ですので、安全・安心な駅利用、それから景観の保全、保全というより駅前広場整備改善のために、それから駅の広場の西側に私どもの公園、一応公園という位置づけはございませんけれども、今、樹木を植えて公園としておりますけれども、それらを含めまして駅前広場を整備していこうかなと考えております。

今年度、基本設計、それから測量業務を行ってまいります。これはあくまで駅前広場はJRが管理していますので、よく協議して進めていきたいと思います。来年度、21年度からは

まちづくり交付金事業に取り入れて、積極的に整備していきたいと思っています。

以上です。

○副議長（平野 浩） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、私のほうから、4項目めの予防接種について、麻しん・風しん混合の接種についてお答え申し上げます。

麻しん・風しん混合の予防接種については、予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生と蔓延を予防することを目的として、個別接種により接種をしております。接種の時期は、予防接種法施行令に基づきまして、第1期は、生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者に、第2期は、5歳以上7歳未満の者に接種ということになっており、一生のうちに2回の接種が義務づけられております。接種費用は1回当たり9,890円で、これは全額市で負担しているところであります。

国は、平成19年に麻しんが流行したことによりまして、平成20年度から5年間を麻しん排除対策期間として定めたもので、既に罹患したことが確実な者及び予防接種を2回接種した者を除き、今まで接種を1回しか受けていない者に対する経過措置といたしまして、2回目の接種の機会を設けたもので、対象は、議員先ほど申し上げましたとおり、第3期が中学1年生、第4期が高校3年生に相当する年齢の者と定められております。

ご質問の、高校1年生でも接種した場合に償還払いができないかというご質問でございますけれども、この償還払いについては今現在、制度がないためにできませんので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） それでは、1点目の自然災害の予防についてのところを、ちょっと再質問させていただきます。

昨年の12月の定例会のときだったんですけれども、携帯、IP電話、位置情報システムの導入についてということで質問いたしました。そのときに、消防無線の広域共同運用を開始することが決定しているので、あと4年ぐらいですから、1億4,000万円も5,000万円も投入するのはどうかな、過去に発信地の情報聴取が逃げられたとか逃がしたとかというのは一度もないので、今までどおり実施する考えとの答えがありましたが、しかし、今の状況はそういうことを言っていられない状況ではないでしょうか。

現に、記録的短時間大雨情報が発表されるぐらい、数年に1度しか降らないような記録的

な1時間雨量を観測しています。ですので、4年間は待ってられない状況ではないでしょうか。人の命を第一に考えれば、お金がもったいないとは言っていないのではないのでしょうか。先ほど、検討というお話が今ちょっとあったんですけれども、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） 先ほどもお答え申し上げましたが、消防庁より、そういった携帯電話の位置情報通知システムですか、これについての推進の通達がありましたので、これから、25年に総合受付、指令センター共同運用、今策定中でございますけれども、それまでの間、簡易型の位置情報通知システムですか、こういったものを検討しなければならないかと考えております。簡易型ですと、金額的に450万円から500万円程度だと思います。

以上でございます。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） そうしますと、これから検討していただけるということで、対応していただけるということでよろしいのでしょうか。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） 一応、早急に検討をしてまいりたいと考えております。

○副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 一日も早く、その携帯、I P電話位置情報システムの導入をよろしくお願いしたいと思います。

次に、3点目の、旭駅・干潟駅の整備についてでございますけれども、21年度、干潟駅のほうは積極的に進んでいくようでございますけれども、ちょっとこれは旭駅のトイレの状況ですけれども、本当にもう40年ということで、もうこのように、それこそなっております。本当にもう今どきないようなトイレなんでございます、どうぞちょっと見ていただければ、また、干潟駅のほうもかなりなんですけれども、こちら21年度からということで、まちづくり交付金のほうでしていただけるということでありますけれども、とにかくこれはもう何としても市挙げて、やはり旭市の顔でございますので、何とかこの旭駅のトイレに関しては、いち早く対応していただければというふうに思いますが、市長のお考え、いかがでしょうか。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（伊藤忠良） 今、駅前の広場の整備をしているのは、もうご案内のとおりでして、それに併せて駅のほうとも十分相談をしながら進めてまいりたい、そのように考えております。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

- 4番（伊藤房代） なかなか進み具合が進捗していないように思うんですけども、いつまでという目標を立てて、明確にしていなければというふうに思うんですけども。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（伊藤忠良） 駅広の整備が、一応平成22年度の国体に合わせて整備がしたいということをお願いをしておりますから、そのほうも併せてやれるように努力をしたいと思います。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

- 4番（伊藤房代） 早急に、よろしくお願いいたします。

次に、4点目の予防接種についてでございますけれども、3年生ですと領収書、還付金ということでございますけれども、やはり1年生で、どうしても例外で、子どもさんが予防接種をするというケースでございますけれども、市のほうで何かそういう対応はないか、質問いたします。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

- 健康管理課長（小長谷 博） この決められた年齢以外の者に接種する場合には、特別、要綱等整備すればできないわけではないんですけども、その辺については検討させていただきたいと思います。近隣でもまだやっているところがございませんので、近隣の動向等も踏まえて、できれば検討させていただきたいと考えております。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。

- 4番（伊藤房代） では、早急に考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、5点目のコミュニティバスについてでございますけれども、今、干潟地区は8便で、かなり利用状況も多くなってきておりますが、これから先ですけれども、現在試行的運行でございまして、本格運行についての考えはいかがでしょうか。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（加瀬正彦） 今、試行運行ということで、半年間の、まずデータをとります。この後10月1日から、さらにもう半年の試行を実施する予定になっております。これについては国のほうの助成金をいただける方向になっています。

そういたしますと、その先、実は10月1日からのデータをとりはじめますと、その後のもう半年、要するに来年度の9月いっぱい、最低でもデータをとっていく必要があるだろうと。今と全く同じルートでそのまま行くのか、乗っていない便を調整するのか、あとルートの調整があるのか、その辺は実はコミュニティバスの検討委員会、これがこの20年度から地域公共交通会議というものに衣がえしております。その中で検討させていただいて進めていきたい、そのように考えております。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。
- 4番（伊藤房代） 分かりました。あと、そのバス停についてでございますけれども、干潟地域のほうですけれども、やはりバス停までの間の距離が遠過ぎるということで、もう少し細かくバス停のほうも増やすお考え、いかがでしょうか。
- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（加瀬正彦） バス停の位置ということでございますが、バス停の位置の変更ですけれども、この設置場所につきましては安全性、それから集落における戸数であるとか、あと間隔等を勘案して、バスが安全に止まれるような所、そういう所を設定したものでございまして、さらにもう少しこちらのほうが集まりやすいということであれば、今試行運行中ですから、その間に調整することは可能だと、そのようには考えております。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員。
- 4番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひ、試行中でございますので、よりよく市民の皆さんが利用できるように、また検討していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

- 副議長（平野 浩） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

- 副議長（平野 浩） 以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は25日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時45分